

政策整理番号	11	施策番号	1	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	環境生活部 資源循環推進課	関係部課室	環境生活部 環境政策課	

政策名	循環型社会の形成			政策番号	1 - 3 - 4
-----	----------	--	--	------	-----------

施策番号	1	施策名	廃棄物の排出量の抑制
------	---	-----	------------

施策概要	廃棄物の焼却によるダイオキシン類の発生や廃棄物の埋立処分量を減らし、環境への負荷を低減するため、廃棄物の排出量の抑制を目指します。		
------	---	--	--

政策評価指標 / 達成度	1日1人当たりごみ排出量	C	産業廃棄物排出量	A

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果							活動(事業) によりもたらされた成果					
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)					成果指標の値		
1	ごみ減量化・リサイクル普及啓発演劇上演事業 【資源循環推進課】	県民(特に小学生)	小学校(17校)で、ごみの減量化について啓発する演劇を上演した	上演回数(回)	17	17	17	ごみの減量や分別の仕方・大切さ等についての理解を促進した	視聴者数(人)	3,900	4,500	3,100
					4,367	4,290	4,400					
					256.9	252.4	258.8					
2	グリーン製品普及拡大事業(旧リサイクル製品普及拡大事業)(再掲) 【資源循環推進課】	事業者	廃棄物を原材料に用いた製品を認定し、その利用拡大を図った。	新規及び更新認定数(件)	19	16	25	廃棄物の減量化や適正処理を推進するとともにリサイクル産業を育成する。	総グリーン製品数(件)	60	63	64
					4,379	2,225	1,274					
					230.5	139.1	51.0					
3	みやぎエコファクトリー立地促進事業 【資源循環推進課】	事業者	みやぎエコファクトリーに立地する企業に対し、奨励金を交付した。	立地企業数(社)	2	10	2	リサイクル産業の振興を図る。	立地企業数(社)	2	10	2
					52,160	297,727	400,124					
					26080.0	29772.7	200062.0					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】</p> <p>施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・国は廃棄物の排出抑制、適正処理と再生利用に係る各種法令の整備・施行や各種補助金等による基盤整備の枠組みを作成、県は、県民、市町村、事業者に対して、廃棄物の排出抑制・再生利用に係る普及啓発及び支援、市町村は地域住民、一般廃棄物の排出事業者に対して、廃棄物の排出抑制・再生利用に係る普及啓発、民間団体は廃棄物の排出抑制、適正処理と再生利用に係るシステムや体制整備の一端を担っており、役割分担は適切、県の関与は妥当である。</p> <p>・また、循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種リサイクル法等が整備・施行され、事業者並びに県民の意識が高まっており、各方面（農業、畜産、建設、下水道、環境教育等）にわたって適切かつ施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>・目的、対象者に応じ適切に設定されており、事業間の重複、矛盾は無い。</p>	<p>【評価の根拠】</p> <p>施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・政策評価指標「一人一日当たりごみ排出量」は平成13年以降減少傾向にあり、全国平均の前後を推移しており、平成15年度は一時増加に転じたものの、平成16,17年度は減少し、もう一つの指標「産業廃棄物排出量」についても平成17年度は減少し、目標値を下回った。</p> <p>・現状は目指す方向に進んでおり、有効である。</p> <p>・廃棄物に係る最終処分場の逼迫状況等から一層の排出抑制・再資源化を行う必要があり、事業群はこれらを推進する構成となっており有効である。</p>	<p>【評価の根拠】</p> <p>施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・業績指標と事業費について、単年度毎では効率性は判断できないが、成果が徐々に現れており、全体的には概ね効率的に事業が実施されている。</p>

B 施策評価(総括)

適切
<p>【評価の根拠】</p> <p>B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・施策の目指す方向に進んでおり、事業群の設定及び有効性は妥当であり、適切に事業が実施されている。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・一般廃棄物(ごみ)については、目標値との乖離は大きく一層の施策の推進が必要である。</p> <p>・また、一般廃棄物(ごみ)に係る目標達成のためには、県民一人ひとりへのねばり強く継続的な啓発が必要であり、市町村等との連携及び市町村の取組への支援が必要である。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】</p> <p>【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】</p> <p>【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】</p> <p>【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・国、県、市町村、民間団体は、「施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性」で述べられている役割分担となっており、県の関与は妥当である。</p>	<p>・ごみ減量化・リサイクル普及啓発演劇の上演希望が多数寄せられている。</p> <p>・政策評価指標「一人一日当たりごみ排出量」は平成13年以降減少傾向にあり、もう一つの指標「産業廃棄物排出量」についても減少し、仮目標を達成した。</p> <p>・現状は目指す方向に進んでおり、概ね有効である。</p>	<p>・業績指標と事業費について、単年度毎の効率性は判断できないが、成果指標が徐々に現れており、全体的には概ね効率的に事業が実施されていると判断している。</p>
<p>・国、県、市町村、民間団体は、「施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性」で述べられている役割分担となっており、県の関与は妥当である。</p>	<p>・平成11年度から開始した事業であり、平成17年度には「宮城県グリーン購入促進条例」を制定し、平成18年度は条例に基づく認定となった。</p> <p>・現在、認定製品数は増加傾向にあり、一定の成果が出ていると判断しており、事業は有効である。</p>	<p>・業績指標と事業費について、単位あたりの事業費が減少傾向、成果指標も増加傾向にあり、全体的には効率的に事業が実施されている。</p>
<p>・国、県、市町村、民間団体は、「施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性」で述べられている役割分担となっており、県の関与は妥当である。</p> <p>・また、各種リサイクル法の整備や廃棄物の再生利用が進むに伴い必要となってくるリサイクル施設の立地促進とその集積を図り、今後の本県を支える産業分野のひとつとして期待される環境・リサイクル産業の振興を図る必要があり、本事業の設定は妥当である。</p>	<p>年度によりばらつきはあるものの過去3年間で14の企業が立地しており、成果も十分にあり、施策目的の実現に貢献している。</p>	<p>本事業は立地企業へ複数年にまたがり奨励金を交付する仕組みになっていること、17年度以前と18年度以降では支援内容が変更になっていることから単位あたり事業費では年度を越えて、単純に比較できない。ただ、過去3年間で14社が立地しており、事業の目的に照らし、効率的に実施されている。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
<p>「宮城の将来ビジョン」における位置づけ</p>	
取組番号	取組名
維持	<p>本事業は、小学生を対象にごみ問題への意識啓発を行うものであり、将来的に最もその効果が期待できるので、今後とも対象を拡大していく必要がある。</p>
取組28	<p>廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進</p>
維持	<p>グリーン製品の認定を行い、製品の利用拡大を図るとともにグリーン購入を促進する必要がある。</p>
取組27	<p>環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献</p>
維持	<p>みやぎエコファクトリーの指定団地を増やし、企業の立地を促すことにより、産業分野における循環型社会の基盤形成を推進する必要がある。</p>
取組28	<p>廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進</p>

施策を構成する事業の分析

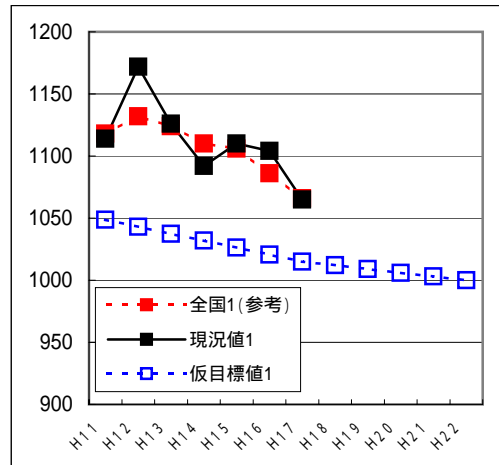
活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果						活動(事業) によりもたらされた成果						
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)					成果指標の値		
4	環境情報システム構築事業 [環境政策課]	事業者, 県民	希望する事業者や行政機関等にユーザーライセンスを付与し, 利用者が積極的に情報発信できるようにした。イベント・セミナー・環境コラムの掲載, 掲示板機能を活用した情報共有を図った。	掲載情報数(件)	189	324	302	事業者や県民が必要とする環境に関する情報の相互利用や発信が進んだ。	アクセス数(件)	2,123	11,361	22,339
					4,128	4,110	4,058					
					21.8	12.7	13.4					
5	産業廃棄物発生抑制等支援事業 [資源循環推進課]	事業者	産業廃棄物の発生抑制やリサイクル等を行うための設備整備をする事業者へ補助金を交付した。	支援事業者数(事業者)		3	4	産業廃棄物の発生抑制またはリサイクル率の向上を図る。	補助事業により発生抑制された量(t)	-	-	335
						25,738	61,288					
						8579.3	15322.0					
6	企業連携型リサイクルシステム構築支援事業 [資源循環推進課]	事業者	複数の排出事業者、処理業者等が業種の枠をこえて連携し、廃棄物の適正処理、効率的なリサイクルシステムの構築を検討する団体へ補助金を交付した。	支援事業者数(事業者)		5	4	産業廃棄物の発生抑制またはリサイクル率の向上を図る。				
						2,273	1,574					
						454.6	393.5					
7												
8												
9												
10												
事業費計(千円)					65,034	336,363	472,718					

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 11 施策番号 1

対象年度	H18	作成部課室	環境生活部 資源循環推進課	関係部課室	環境生活部 環境政策課
政策名	循環型社会の形成			政策番号	1 - 3 - 4
施策番号	1	施策名	廃棄物の排出量の抑制		

政策評価指標		単位						
1日1人当たりごみ排出量		g						
目標値	H17	1,015	H22	1,000				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H9	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値	1,060	1,114	1,172	1,126	1,092	1,113	1,106	1,065
仮目標値		1,049	1,043	1,038	1,032	1,026	1,021	1,015
達成度		C	C	C	C	C	C	C



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

県民の日常生活に直接関わる一般廃棄物の1日1人当たりの排出量

政策評価指標の選定理由

・廃棄物処理に伴う環境負荷の低減のためには、現在の社会経済システムを資源循環型の社会経済システムに転換する必要があり、県民の意識や生活様式を環境へ配慮したものに変革し、ごみの発生量そのものを減少させる必要がある。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種リサイクル法等が整備・施行され、事業者並びに県民の意識が高まっており、徐々にではあるがごみの排出量は減少しており、目標とのかい離も減少傾向にある。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

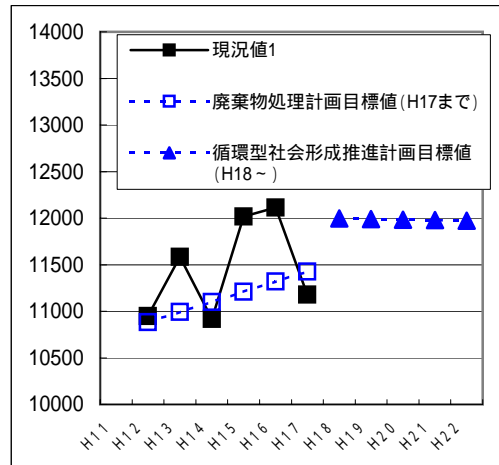
・ごみの排出量は事業所数や人口などにより左右されるので、1人1日当たり排出される一般廃棄物の重量を指標に持つことは妥当と考えられ、かつ、生活レベルの指標として、県民自身も理解しやすい指標であり適当である。

政策評価指標分析カード(整理番号2)

政策整理番号 11 施策番号 1

対象年度	H18	作成部課室	環境生活部 資源循環推進課	関係部課室	環境生活部 環境政策課
政策名	循環型社会の形成			政策番号	1 - 3 - 4
施策番号	1	施策名	廃棄物の排出量の抑制		

政策評価指標		単位						
産業廃棄物排出量		千t						
目標値	H17	11,427	H22		11,971			
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H9		H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値	10,883		10,948	11,585	10,918	12,013	12,114	11,180
仮目標値			10,883	10,992	11,101	11,209	11,318	11,427
達成度			C	C	A	C	C	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

宮城県内における産業活動に伴い発生する産業廃棄物の排出量

政策評価指標の選定理由

・環境負荷の少ない循環型社会の構築のためには、産業廃棄物の発生抑制・再生利用・減量化を推進する必要があり、産業廃棄物の排出量を指標として採用した。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・本指標は経済動向等によって変動しやすい性格のものであることに留意が必要であるが、循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種リサイクル法等が整備・施行され、事業者並びに県民の意識の高まりを受け、事業者が取り組んだ成果と考えられるが、今後とも動向を注視する必要がある。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・環境負荷の少ない循環型社会の構築のためには、産業廃棄物の排出抑制を推進する必要があり、産業廃棄物の排出量は政策評価指標としては妥当である。(国においても「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の中で、重要な指標として、目標値を掲げている。)